

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書
【提出先】 近畿財務局長
【提出日】 平成25年6月28日
【会社名】 株式会社 アスモ
【英訳名】 ASMO CORPORATION
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長井 尊
【本店の所在の場所】 大阪市住之江区北加賀屋五丁目7番30号
【電話番号】 大阪06(6683)3101
【事務連絡者氏名】 取締役 経営企画室室長 岡田 秀樹
【最寄りの連絡場所】 大阪市住之江区北加賀屋五丁目7番30号
【電話番号】 大阪06(6683)3101
【事務連絡者氏名】 取締役 経営企画室室長 岡田 秀樹
【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【提出理由】

当社は、平成25年6月27日開催の第38回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成25年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

(会社分割による持株会社制への移行に伴い、事業目的を持株会社制移行後の事業に合わせるため、および事業内容の多様化と今後の事業展開に備えるため等の理由により、現行定款第2条(目的)につきまして、所要の変更を行うものであります。

第2号議案 取締役4名選任の件

当社取締役全員(4名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。なお、取締役候補者は、長井尊、奥田宏、岡田秀樹、近藤正明であります。

第3号議案 会計監査人選任の件

当社は、会計監査人である宙有限責任監査法人に対して、十分な会計監査の体制を整備していただくために、これまで協議を行ってまいりました。しかしながら、相互理解を深めることが出来ず最終的に意見の一致には至りませんでした。

このため、当社より会計監査人である宙有限責任監査法人に対して監査契約解約の申し入れを行い、平成25年2月27日付で当該契約を合意解約するとともに、同監査法人は会計監査人を退任することとなりました。これに伴い当社は、会社法第346条第4項及び第6項の規定に基づき、平成25年2月27日開催の監査役会において、一時会計監査人として清和監査法人を選任し、現在に至っております。当社の会計監査人としては会計監査の継続性を確保するため、引き続き清和監査法人が適任と考えられますことから、ここに改めて、同監査法人を当社の会計監査人として選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議結果および賛成割合(%)
第1号議案 定款一部変更の件	106,745	52	0	(注)1	(注)3 (可決) 99.9
第2号議案 取締役4名選任の件					
長井尊	106,702	95	0	(注)2	(可決) 99.9
奥田宏	106,704	93	0		(可決) 99.9
岡田秀樹	106,702	95	0		(可決) 99.9
近藤正明	106,703	94	0		(可決) 99.9
第3号議案 会計監査人選任の件	106,696	101	0	(注)2	(可決) 99.9

(注)1. 議決権行使をすることができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使をすることができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3. 賛成割合の計算方法は、出席議決権数に対して、賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

以上